

# 令和5年度 市・都民税の申告受け付けが始まります

受付期間  
2月16日(木)～3月15日(水)

※詳細は市HPをご覧ください ID 1010892 市民税課(☎042-514-8238)



新型コロナウイルス感染拡大防止対策 切手を貼らずにそのまま返送できる料金受取人払の返信用封筒を市・都民税申告書とともに渡しますので、郵送での申告にご協力ください

## 市・都民税申告書の配布

場 市役所2階市民税課、七生支所、豊田駅連絡所※必要な方には郵送しますので問い合わせ先までご連絡を

昨年、市・都民税の申告をした方には2月6日(月)に令和5年度市・都民税申告書を発送します

## 市・都民税の申告の郵送受付

郵送で申告書を提出する場合は、以下の1～4の書類を〒191-8686日野市役所市民税課までお送りください。

1. 市・都民税申告書
2. 個人番号・本人確認に関する書類  
(マイナンバーカード、運転免許証など)※すべて写し
3. 令和4年中の収入(所得)に関する書類(源泉徴収票など)
4. 令和4年中の控除に関する書類(医療費控除の明細書など)

なお、郵送の場合、申告の受付書は原則お返ししません。受付書が必要な方は住所、氏名を記入し、84円切手を貼った返信用封筒を同封してください。

## 市・都民税の申告における注意点

源泉徴収票に記載のない社会保険料について、控除の適用を受ける場合は、支払金額を記入した市・都民税の申告書の提出が必要です。

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料は納税課、介護保険料は高齢福祉課で昨年中の納付額を確認できます。確認の上、申告書に記入してご提出をお願いします。支払金額の記載がない場合には、控除が適用できませんのでご注意ください。

## 今回の税制改正に伴う主な変更点

▶住宅ローン控除の適用期限の延長など  
住宅ローン控除の適用について、入居に係る適用期限が4年間(令和4年1月1日～7年12月31日)延長され、令和4年以降に入居する場合の控除率や控除限度額、控除期間、所得要件などが変更されました。

▶市民税・都民税の非課税判定における未成年者の年齢引き下げ  
民法の成年年齢の引き下げに伴い、令和5年度から、1月1日(賦課期日)時点で18歳または19歳の方は、市民税・都民税の課税、非課税の判定における未成年者には当たらないこととなりました。

▶セルフメディケーション税制の見直し  
適用期限が令和8年12月31日まで延長されました。税制対象医薬品について、効果が著しく高いと認められるものとして一定のものが追加され、効果が低いと認められるものが除外されました。

## 市・都民税申告相談・受付窓口

例年、受付開始から1週間程度は窓口が大変混雑するため、この期間の手続きはできるだけ避けてください。また、会場では入場人数の制限を行います。

新型コロナウイルスの感染状況によっては、申告受付時間の変更や会場の閉鎖を行う場合があります。

日程	時間	会場
2月16日(木)～3月15日(水) ※土曜・日曜日、祝日を 除く。2月18日(土)・25日 (土)は実施	午前8時45分～午後5時	市役所1階 101会議室
2月21日(火)・22日(水)・ 24日(金)・25日(土)	午前9時～11時30分、 午後1時～4時30分	七生福祉センター (七生公会堂1階)

七生支所・豊田駅連絡所では申告相談・受付はできません。  
※3月16日(木)以降も市民税課窓口で申告を受け付けます

## 日野税務署から

ID 1002637 日野税務署(☎042-585-5661)

### ▶所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の申告書作成会場

日3月15日(水)まで(土曜・日曜日、祝日を除く。ただし、2月19日(日)・26日(日)は開場)※受け付けは午前8時30分～午後4時(提出のみは午後5時まで)、相談は午前9時から日野税務署※開設期間中、駐車場なし混雑回避のために入場整理券を配付。LINEアプリで事前入手可(国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」することで、日時指定の入場整理券を入手可)

### ▶令和4年分の申告書の提出および納期限

日・内 所得税及び復興特別所得税…3月15日(水)まで、贈与税…3月15日(水)まで、個人事業者の消費税及び地方消費税…3月31日(金)まで納付する税額がある場合は、上記の納期限までに自ら納付していただく必要があります。申告書の提出後に、別途、税務署から納付書の送付はありません

### ▶国税の納付は、便利なダイレクト納付・振替納税のご利用を

現金で納付する場合は、納付書に添えて、お近くの金融機関で必ず納期限までに納付してください。ダイレクト納付・振替納税をご利用いただくためには、事前の手続きが必要です。

なお、贈与税は振替納税をご利用いただけません。



## 健康・検診



### 医師によるまちの在宅医療相談会とミニ講座

ID 1019834

日3月2日(木)午後2時～4時 場 新町交流センター 対 在宅医療・自宅でのみとりを考えている方 対 相談会…申込制で先着3人、ミニ講座…申込制で10人程度 日2月6日(月)～24日(金)に電話 在 在宅療養支援課(☎042-514-8189)

### 健康づくり推進員から

ID 1007784

### ▶ウォーキンググループ～谷保天満宮の梅と湧水を目指して

日2月8日(水)午前9時30分福祉支援センター集合、正午JR南武線谷保駅解散※雨天中止 内 コース…北川原公園～石田大橋～常盤の清水(6.5km) 対 申込制で先着20人 日2月2日(木)午前9時～6日(月)に電話

### ▶第2グループ～七生丘陵散策路その2西コースを歩く

日2月16日(木)午前9時30分京王線多摩動物公園駅改札口集合、11時30分出口公園解散※雨天中止 内 コース…程久保六丁目交差点～平山台健康・市民支援センター～平山二丁目住宅街道路～宗印寺～平山城址公園駅(4.5km) 対 申込制で先着20人 日2月3日(金)午前9時～13日(月)に電話

### ▶第3グループ～笑って元気に！健康体操サポーターによる健康体操！

日2月20日(月)午後1時30分～2時30分 場 新町交流センター 内 健康体操など 日2月17日(金)までに電話※空きがあれば当日受付可

### ▶第4グループ～崖線から湧き出る湧水と谷保天満宮の梅林で春の訪れを

日2月28日(火)午前10時福祉支援センター集合、正午谷保天満宮解散※雨天中止 内 コース…石田大橋～ママ下湧水～城山公園(4.8km) 対 申込制で先着20人 日2月6日(月)午前9時～22日(水)に電話 日 健康課(☎042-581-4111)

### お口の健康診査

ID 1003853

令和4年度のお口の健康診査は3月末で終了します。まだ受診されていない対象の方は早めに受診しましょう。

対 令和4年4月1日現在、35歳以上の5歳刻みの方※対象者には無料受診券を送付済み 日 無料受診券と身分証明書 日 転入や紛失で無料受診券がお手元にない方は問い合わせを 日 市内指定歯科医療機関に事前予約 日 健康課(☎042-581-4111)

## 税金



### 今月の税金などの納期限

は2月28日(火) ID 1008395

今月は、固定資産税・都市計画税第4期、国民健康保険税(普通徴収)第8期、後期高齢者医療保険料(普通徴収)第8期、市・都民税(普通徴収)随時1期の納期です。 日 納税課(☎042-514-8259)

### 八王子都税事務所から

▶個人住民税の寄附金税額控除を受けるには確定申告が必要です 個人住民税の寄附金税額控除

を受けるためには、確定申告書の「住民税に関する事項」欄に寄附先および寄附金額などを記載し、領収書などを添付の上、税務署に申告する必要があります(所得税が課税されずに個人住民税のみが課税される方は、お住まいの市町村に住民税申告を行ってください)。詳細は主税局HP参照またはお問い合わせください。

日 東京都主税局課税部課税指導課(☎03-5388-2969)

### ▶令和5年度定期課税分 自動車税種別割の障害者減免申請受付中

現在、新たに身体障害者手帳などの交付を受けた方、減免申請がお済みでない方を対象に、令和5年度分の自動車税種別割の減免申請の受け付けを行っています。

対 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳などをお持ちで、一定の要件を満たす方 日5月31日(水)※減免額には上限あり。詳細は問い合わせを 日 東京都自動車税コールセンター(☎03-3525-4066)

### ▶点字で課税の内容をお知らせ

東京都主税局では、納税通知書の内容を点字でお知らせしています。

内 税金の種類、納税義務者氏名、納税通知書番号、納期限、税額、問い合わせ先 日 個人事業税、自動車税種別割 日2月28日(火)までに電話※令和5年度分から点字のお知らせを同封 日 東京都主税局総務部総務課相談広報班(☎03-5388-2925)